

食育の推進について

(母子保健・児童福祉分野)

◆取組の方向性

子ども・子育てビジョン

(平成22年1月29日 閣議決定)

○「食育」の普及促進

【参考指標】

食育に関心を持っている国民の割合 90%以上

取組を推進している市町村の割合 100%

食育基本法

(食育推進基本計画 平成18年3月31日食育推進会議決定)

○妊産婦・乳幼児に対する
栄養指導の充実

○保育所等における食育の推進

健やか親子21

○「食育」の推進

取組を推進している地方公共団体の割合 100%

○朝食を欠食する子どもの割合
なくす

◆具体的施策

普及啓発等

○自治体における取組

自治体における取組の推進 (次世代育成支援対策交付金)
妊産婦・乳幼児の栄養指導の実施

○保育所における取組

「保育所保育指針」の改定(食育についても明記)(平成20年)
「保育所における食育計画づくりガイド」の公表(平成19年)

基盤整備

○ガイドの作成等

・子どもの食に関する支援マニュアル「楽しく食べる子どもに
～食からはじまる健やかガイド」(平成16年)

・「保育所における食育に関する指針」(平成16年)

・「妊産婦のための食生活指針」(平成18年)

・「授乳・離乳の支援ガイド」(平成19年)

・「児童福祉施設における食事の提供ガイド」(平成22年)

○科学的根拠の整理等

・「乳幼児栄養調査」の実施(平成17年)

・「日本人の食事摂取基準」(平成21年)

(妊婦・授乳婦・乳幼児に関する分科会設置)

・「乳幼児身体発育調査」の実施(平成22年)

(資料6)